

鈴鹿市不燃物リサイクルセンター２期事業

第２回質問回答に関する質問等への回答

平成１９年１０月４日

鈴 鹿 市

第2回質問回答に関する質問等への回答

No	回答No.	質問	質問への回答
1	No.33	お示しの3.7%～4.4%とは、重量比(もしくは体積比)でしょうか。また、一日あたりの平均比率という理解でよろしいでしょうか。	重量比になります。一日あたりの平均ではなく過去5年間の年間の平均比率になります。
2	No.47、51、55、58、65	事業者で手配する車輛・重機などの備品(事務備品等含む)に関し、中古、リース、レンタルなどの活用は可能でしょうか。交付金申請に関係のない、運営・管理関係での活用です。	事業者の提案に委ねます。
3	No.48	車輛(総重量20t以下)について、お示しの寸法は全長規制前の寸法表記かと思われます(法改正前)。現時点では、お示しの寸法の車輛は現存しないかと思われますので、ご訂正願います。なお、同種車輛の参考寸法として、最大:長さ7.58m相当、高さ3.6m相当、幅2.49m相当をご提示いたします(ヒンジ等までの寸法を含めた全長表記)。	車輛についての寸法ではなく、清掃センターでの受け入れの最大寸法になります。
4	No.76	お示しの台数を、1日あたりの時間別搬入台数(時間ごと)として、ご教示願います。	時間単位での記録はとっておりません。
5	No.77	お示しの重量を、1日あたりの時間別搬入台数(時間ごと)に直して、ご教示願います。	時間単位での記録はとっておりません。
6	No.84	市のパッカー車の洗車場へ向かう(帰る)動線およびストックヤード(びん・ペット梱包物)の重機等の搬送動線をご教示願います。できれば図示にてお願いします。	別紙のとおりです。
7	No.104	試運転について、期間は予備性能試験と性能試験のみで3ヶ月間(各系統)と、引渡し後の安定稼動試験を90日間以上(各系統)という考え方でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
8	No.114	ご回答によると別申請も可能かと判断しますが、他の市町村の最近の事例では、一括申請という形しかいけないと管轄の建築主事から言われる状況もあるようです。別申請が可能とするならば、工場棟のみの申請が可能ということでしょうか(渡り廊下・管理棟などは別途申請)。建築主事のお考えをお示し願います。	工場棟、管理棟を渡り廊下等でつながず別棟とする場合、別々の申請も可能となる場合があります。。ただし、事前に建築主事との協議が必要となります。
9	No.116	・建築主事のご意見として「仮使用の申請」が必要ということでしょうか。 ・合棟の場合、プラ処理施設の竣工時には、まだ一部の建物が工事中ですが、その場合は「増築扱い」と考えるのでしょうか。建築主事のご意見をお聞かせ願います。	・ご質問のとおりです。 ・増築扱いではありませんが、竣工部分と工事部分を安全に配慮して明確に区切る必要があります。
10	No.130	年間5,000部の作成上限を超えるような事態での、作成費用の負担は市殿と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
11	No.133	・文章中の「なお～」について、ご指摘の容量にならないとありますが、日平均処理量9.43t/日を想定し、当日処理できる量を控除した場合の、お考えの容量を参考にお示し下さい。間違いなきよう計算根拠を知りたいためです。 ・また、日平均処理量から推測しますと、1,200m ³ 以上のご指定は過剰と考えますが、根拠をご教示願います。	・参考として、以下に示します。 ①収集頻度7日間のため、7日分のごみが搬入される。 ②処理能力18.4t/日÷日平均処理量9.43t/日＝2日を当日処理する。 ③7日－2日＝5日を貯留する。 ④9.43t/日×5日÷0.05t/m ³ ×1.25(最大の月変動係数)＝約1,200m ³

No	回答No.	質問	質問への回答
12	No.133、140	回答では収集不燃ごみの日平均処理量は9.43t/日、粗大ごみ(収集、持込含む?)の日平均処理量は0.92t/日の合計10.35t/日となっています。 本計画の施設規模は44t/日であり、稼働日数235日、変動係数を1.15(仮定値)とした場合、日平均処理量は$44 \times 235 \div 365 \div 1.15 = \text{約}24.63\text{t/日}$となります。 以上より、$24.63 - 10.35 = 14.28\text{t/日}$が持込不燃ごみの日平均処理量と考えてよろしいでしょうか。 もし、違う場合、それぞれ(収集不燃ごみ、持込不燃ごみ、収集粗大ごみ、持込粗大ごみ)の内訳を提示していただけないでしょうか。処理量基準であれば合計が約24.63t/日、規模基準であれば合計が44t/日になるようにお願いします。この値は施設設計の基本となる値ですので、ぜひ回答をお願いします。	・参考として、以下に示します。 ①処理対象量8,089t/年(平成29年度) (内訳) もやせないごみ(市収集) 3,207t/年 もやせないごみ(市収集:プラスチックごみからの移行分) 233t/年 もやせないごみ(直接搬入) 4,315t/年 不燃性粗大ごみ 334t/年 ②日平均処理量22.16t/日(平成29年度) (内訳) もやせないごみ(市収集) 8.79t/日 もやせないごみ(市収集:プラスチックごみからの移行分) 0.64t/年 もやせないごみ(直接搬入) 11.81t/日 不燃性粗大ごみ 0.92t/日 ③施設規模 日平均処理量$22.16\text{t/日} \times 1.25(\text{月変動係数}) \div \text{稼働率}0.64 \rightarrow 44\text{t/日}$
13	No.139	昨年度の最大実績時の時間別搬入台数をご教示願います。	時間単位での記録はとっておりません。
14	No.141	回答では、「現状はソーラー温水器(2×2×0.7m)が最大と思われますが、これ以上のごみが入ることもありますが、基本的には粗大ごみの処理最大寸法(受入ホッパへの投入寸法)は1×1×2m以下としそれを越えるものについては、ホッパ投入前に重機等により前処理してから投入処理と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
15	No.144	・貯留容量を変更した理由をご教示願います。かなり大幅な容量変更ですので、変更理由を知りたいためです。 ・また、お示しの容量はバンクの貯留容量と見受けますが、貯留容量全体(バンク+ヤードなど)としてのご指定はありますでしょうか。	・当初は、搬出先が清掃センターや最終処分場と異なる場合も想定し、安全をみて4日分として計画していましたが、搬出先を清掃センター及び最終処分場のみとし、また、基本的には現状と同様、当日搬送とする事で1日分の貯留でよいと判断したためです。 ・事業者の提案に委ねます。
16	No.145	清掃センターへの持込時間は、午前9時～12時、午後1時から午後4時までで、基本的には今回の2期事業と同じ受付時間・受付日と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
17	No.158	見学申し込み者(グループなど)による日程調整、受入調整等はすべて事業者の判断で調整してもよろしいでしょうか。また、リサイクルセンターは最大80名を想定しますが、見学説明等は、事業者の判断で数グループに分けて行うことも可能でしょうか。	ご質問のとおりです。
18	No.164	①敷地内搬入道路(アスファルト部)と②側溝および③側溝柵における、現状の清掃頻度・清掃方法をご教示願います。	それぞれの機能に支障がない範囲で、事業者の提案に委ねます。
19	No.170	工場棟内の見学も80名が一度に移動し、事業者で説明するという理解でしょうか。それともグループまたはクラスごとの分散移動と説明も可能でしょうか。	グループ、クラス毎も可能としますが、出来る限り見学者の要望に沿うこととします。
20	No.178	浸出水処理水槽および建屋について第2回質疑回答書NO.178に記載されています引渡し時のリスクについて明らかに市の運転が不適切であったことによって生じたものに限るとありますが、水槽内部等確認できない箇所は想定でしか計画することができませんので、当グループは水槽内面断面修復0～10mm程度で計画していますが、それ以上の補修が必要であった場合には協議できるものと考えてよろしいでしょうか。	事業者の責任において補修してください。

No	回答No.	質問	質問への回答
21	No.208	SPCから事業開始数年間は、構成企業中の運営会社Aに業務を委託していたものを、業務の効率化から、途中で運営会社の子会社A'とSPCが直接委託契約を結ぶことは可能でしょうか。	運営会社Aへの委託を行わず、運営会社の子会社A'に変更することは原則として認めません。
22	No.216	・ごみ量の変動により、都度の点検結果により、補修計画の実施時期を次年度へずらすことが可能な場合などには、市殿としてご承諾を頂く事は可能でしょうか。 ・また、修繕費用は、変動費としてお考えでしょうか。	・内容によっては承諾する場合もあると考えています。 ・固定部分、変動部分の両者があると考えています。
23	No.218	「本件はPFI事業であり、民間事業者が提供するサービスを 購入することを想定している」というお言葉のとおり、事業者は サービスを購入して戴くことを前提として投資を行うものです。 従って、事業契約後に事業者の責に帰さざる事由により、市殿が、事業の中止を決定された場合には、既に投資した額を市殿が負担していただく道理で間違い無いでしょうか。 市殿が事業を中止しても、事業者が独自の裁量で一般市場を対象として事業を継続する通常の民間企業の場合と異なり、市殿にサービス提供する以外に事業継続の方法が無いにもかかわらず、事業そのもののリスクを負担することをご要求されているということではないことをご確認ください。 質問内容の中で例示している如く、住民反対運動により、事業を中止せざるを得なくなった場合は、市殿のリスク負担ということで、中止に至った責任は市殿にあるという解釈をさせていただくこととなりますがよろしいでしょうか。	事業者に帰責性がなく、市の任意解除である場合には、事業者が被った損害を賠償することになります。ただし、賠償の範囲は合理的なものに限られます。
24	No.225	引渡時期の異なる設備を合棟で計画した場合の所有権の移転方法について、具体的にどのようにお考えかをご教示願います。建物を構造上支障のない範囲で、縁切り出来るところで区分するのでしょうか。	所有権移転が可能となる工程計画を提案してください。なお、市は、建物については、両施設とも完成している状態を想定しています。
25	No.232	市が細部の対象内外を判断することができないのと同じく、提案者側(各構成企業)も細部の対象内外の判断をすることはできません。当然、交付金の算定は、リスクを考えると最小範囲にとどめることとなります。その場合、実際の交付金申請過程において、事業者提案分の算定(細部の判断を除き、ある程度適正に算定した場合)よりも対象範囲が増額した場合も、割賦額にて調整するものと考えてよろしいでしょうか。	循環型社会形成推進交付金要綱の定めに従っている限り、実際の交付金が増大する場合も減少する場合も市がリスク負担します。よって、割賦額にて調整することはありません。
26	No.239	搬出作業に伴う、清掃センターでの引取費(処理費)は、事業者としてはないもの(無償)と考えてよろしいでしょうか。また、汚泥積込後、事業用地内の計量器で計量し、清掃センターへ持込む必要はありますか。	処理費は無料です。また、汚泥積込後は、清掃センターで往復、計量し搬出量を把握してください。
27	No.239	・現状の汚泥積込時の車輛の種類をご教示願います(車種、何トン車、寸法)。	4t嵩上げダンプになります。寸法は、長さ5.7m、幅2.2m、高さ2.7mです。
28	No.239	・清掃センターの持込に際し、汚泥のみならず、その他の可燃性廃棄物との混載物で持込むことは可能でしょうか。	混載して持ち込むことはできません。
29	No.252	・処理する前に再使用可能な製品が見つかった場合は、市への引渡しは可能でしょうか？もしくは、そのまま事業者で処理・処分することになりますでしょうか。	内容によりますが、原則として事業者で処理・処分することとします。

その他の質問等への回答

No	回答No.	質問	質問への回答
30	落札者決定基準P.8 審査項目と提案様式 の対応	※第1回及び第2回質問・回答において、質問がなく、かつ提案書作成において重要な事項と考えられるので、あえて質問させていただきます。 【提案内容の基礎審査・事業計画提案書】の項目中にある『初期投資における借入金の返済期間に・・・(以下略)』の提案を行う様式を第37号様式としていますが、この内容を記述する箇所が見当たりません。 他の様式(例:第43号様式や46号様式など)に記述すればいいのでしょうか。	第47号様式に修正します。
31	入札説明書P.13 IV3(11)③設計図書	イ)図面で鳥瞰図提出となっていますが、既設浸出水処理施設を利用する場合は提出しなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	浸出水調整池を含めて作成し、提出してください。

別紙：パッカー車洗車場及びストックヤードへの動線

